

## [A16] 博物館の「思い出」をアーカイブする： 神奈川県博開館 50 周年記念プロジェクト「みんなの神奈川県博アーカイブ」

○千葉 毅<sup>1)</sup>, 武田周一郎<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> 神奈川県立歴史博物館, 〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通 5-60

E-mail: chiba.t@kanagawa-museum.jp

## Archiving memories about a museum: 50th anniversary project of Kanagawa Prefectural Museum

CHIBA Tsuyoshi<sup>1)</sup>, TAKEDA Shuichiro<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup> Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History, 5-60 Minaminaka-dori, Naka, Yokohama, Kanagawa, 231-0006 Japan.

### 【発表概要】

本報告では、地域の博物館における、いわゆる博物館資料以外のデジタルアーカイブのささやかな実践事例について、その過程や方法、課題を紹介する。

2017年、神奈川県立歴史博物館は、その前身である神奈川県立博物館の開館から50年を迎えた。これを記念し実施したプロジェクトの一つが「みんなの神奈川県博アーカイブ」である。このプロジェクトでは、当館にまつわる思い出を募集、思い出投稿者の位置をGoogleマップにプロットし「思い出分布図」として公開した。「思い出募集」企画は世の中に多くみられるが、集まった思い出を「分布図」として示した例はこれまでにあまりないだろう。

「思い出の広がり」が可視化されることは、特定の位置に縛られた博物館が持つ可能性の再評価につながる。また当館のような自治体の設置する地域博物館にあっては、つい各自の自治体範囲で活動の枠組みを考えがちであるが、より広い視野での活動を内省的に促す視点につながるものともいえよう。

### 1. はじめに

2017年3月、神奈川県立歴史博物館は前身である神奈川県立博物館の開館から50周年を迎えた。横浜開港期の趣きを色濃く残す馬車道・関内地区にこの博物館が開館した1967年頃、都道府県立の総合博物館は全国的にも稀で、当館はその先駆的存在として多様な試みを実践してきた。1995年には人文部門、自然部門が分離し、それぞれ独立の博物館として再編された。馬車道の建物は人文部門の後継館である当館が引継ぎ、今日に至っている。

この節目の年に、これまでの歩みを振り返り、そしてこれからの在り方を考えてみたいと思い企画したのが神奈川県博開館50周年記念プロジェクトである。これまで当館を利用し、支えてくださった方たちの思いと、まだ当館を知らない人たちとをつなぐようなプロジェクトを模索した。

50周年を迎えた2017年は空調設備等の改修工事に伴い休館中であったため、記念展覧会

のような催しは難しく、検討の結果、ウェブ上でいくつかのプログラムを展開することにした。本発表で取り上げる「みんなの神奈川県博アーカイブ」はそのうちの一つである。

なお、本プロジェクトでは、神奈川県立博物館及び神奈川県立歴史博物館の両者を含めて「かながわ県博」と呼称した。本発表でも同様とする。

### 2. 「みんなの神奈川県博アーカイブ」

#### 2.1 収集の対象と方法

「みんなの神奈川県博アーカイブ」(以下、県博アーカイブとする)は、神奈川県博に関する思い出を募集し、ウェブ上で公開する企画である。それだけでも多少の意義はあるかも知れないが、企画としては新鮮味がない。また、寄せられた文章をただ掲載しただけでは、投稿者やその思い出とウェブ閲覧者との距離感を縮めにくい。

そこで「思い出分布図」を作成してみよう

と考えた。神奈川県博に思い出を持つ人が現在どんな場所にいるのかを可視化するのである。これであれば、ウェブ閲覧者が自分の知っている場所の記憶と絡めながら神奈川県博のことを想起することができ、博物館との距離感を縮められるのではないかと考えた。同時に、場所を介在させることで閲覧者は投稿者を想像し、思い出への共感も得られやすいのではないかと考えられた。

そのため、投稿者の位置情報をどう収集し、公開するかが課題となった。住所を記入してもらいそのまま地図上に表示するのが最も正確ではあるが、個人情報保護のため困難だし、そこまでの細かさが要求される性格のものでもない。とはいえ、市町村レベルの区分まで細かさを下げるとリアリティが失われ、当初の目的達成には弱くなってしまふ。大字程度が丁度よいと考えたが、それを記載してもらうのも、地図上に落とすのも煩雑である。

そのような検討の結果、郵便番号を利用することにした。郵便番号であれば、個人情報保護とリアリティのバランスも程よいし、記入、集計の煩雑さを低減することができる。もちろん記入は任意とした。

募集内容は、神奈川県博に関する思い出、写真、イラスト等、基本的に自由とした。

応募特典も以下の5コースを用意した。

1. 「学芸員と語らう特別講座」招待
2. 再開時の記念式典招待
3. 「建物見学会 [特別篇]」招待
4. 展覧会招待券プレゼント
5. 神奈川県博思い出地図帳プレゼント

各特典の詳細は省くが、単なる記念品贈呈等ではなく、神奈川県博により親しんでいただく機会となるような内容とした。極力経費を抑えられる形を模索した結果でもある。

募集告知は、チラシ（裏面を記入用紙とした）、ポスター、ウェブ、Twitterで行った。応募方法は、郵送、FAX、email、持参とした。休館中に実施した講座等の際にはその場で記入用紙を配布し応募を募った。

また、新規投稿を待つのみでなく、ウェブ上で当館への訪問記録を記載している過去記

事を検索し、掲載者へ連絡、県博アーカイブへリンク打診も行った。

## 2.2 公開の方法

前述のように50周年を迎えた2017年は博物館が休館中であった。それ故、神奈川県博アーカイブを含む神奈川県博開館50周年記念プロジェクトは、ウェブ上を主な展開場所とし、そのための特設サイトの設置が望まれた。

当館では、展覧会等に際して特設サイトを作成することは多くなく、作成する場合でもすべて博物館スタッフが作成している（ウェブ担当スタッフや場合によっては当該期に業務的余裕がありウェブ制作の最低限の技術を持った学芸員が当たっている）。しかし、本プロジェクト進行時には再開館に向けた他業務が山積し、内部で特設サイトを制作する余裕はなかった。また、本プロジェクトでは、なるべく多くの立場の人々と県博にまつわる思いや思い出を共有してみたいという思いがあり、館外の人に関わってもらえる機会も作りたかった。

そこで、ウェブ制作関連の専門学校との共同制作の可能性を模索した。博物館近隣の数校に連絡し希望を伝えたところ、学校法人岩崎学園横浜デジタルアーツ専門学校（以下、YDAとする）から授業内課題として扱ってくださるとのお返事をいただくことができた。授業内課題としての扱いのため、委託費のような費用の発生を抑えることもできた。

ウェブ制作にあたっては、学生たちに本プロジェクトの経緯、目的等を伝えた上で、彼らの発想を取り入れつつ発表者ら学芸員と議論を重ね、半年弱をかけ共同で制作した。

県博アーカイブの公開については、地図上にドットを表示して思い出の広がり可視化すること、各ドットをクリックして思い出を閲覧できること、思い出の追加作業が簡便であること、等を大枠とし、Googleマップをベース地図に採用した。

完成したサイトは当館のサーバーに設置し、2017年8月8日に公開した（右のQRコードからアクセス可能）。



## 2.3 投稿の状況

募集の結果、「思い出分布図」としてウェブサイトで公開した思い出は177件である（2019年1月時点）。投稿者の分布は国内では北海道から鹿児島県に及び、海外からの投稿は2件（フランス・インドネシア）であった。年齢別では、20代以下：13件、30代～50代：49件、60代以上：61件となり、公式アカウントでは16件の思い出を掲載した。

ここ数年の年間入館者数が平均14万人ほど、1967年の開館からでは累計500万人以上が来場していることを考えると、極めて少ない投稿件数となってしまった。

投稿件数の少なさや、ウェブ上企画といった特性を考慮すると、このデータをもって当館利用者全体の傾向とすることは出来ない。しかし、「思い出分布図」それ自体の特徴として理解するならば、横浜市を中心とする神奈川県東部から東京都東部への集中が明瞭である（図1、2）。

県博アーカイブでは思い出の「広がり」を期待したが、むしろ「集中」の傾向が見て取れることとなった。「神奈川県の博物館」という側面より、東京近隣に位置することの特徴が強く表れた結果と言えるかも知れない。

## 3. 課題

今回の試みを通じて直面した課題は、主に技術的なものであった。まず1点目は、デジタルアーカイブ構築、管理技術の問題である。本プロジェクトを担当した学芸員らは、博物館資料を収集、調査、公開（≒アーカイブ）しているが、必ずしも「デジタル」アーカイブの構築に精通していたり、インターネット技術に関する専門知識を有しているわけではない。「思い出分布図」の公開は担当学芸員のウェブ技術だけでは困難であり、本プロジェ

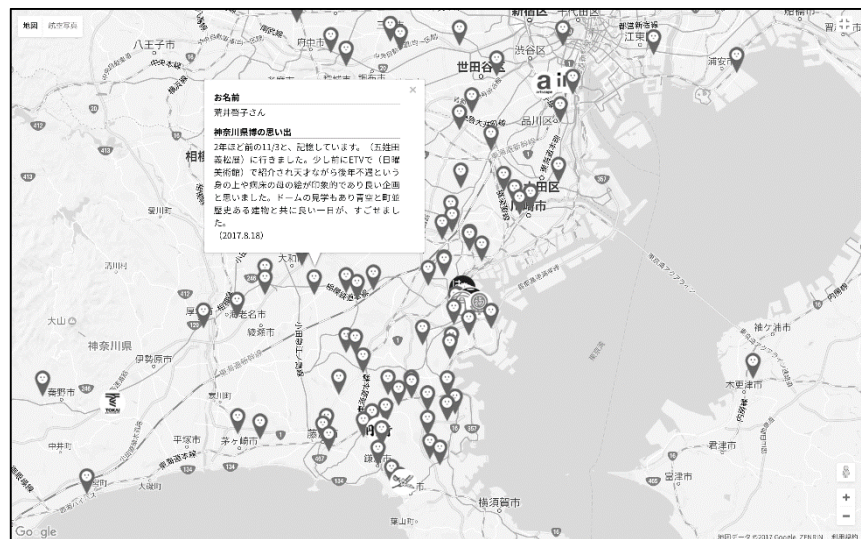


図1. 神奈川県博思い出分布図（一部）

クトの実現にはYDAという協力者の存在が不可欠であった。「思い出分布図」の公開後は、YDAから更新マニュアルの提供を受け、これに基づいて学芸員が更新作業を実施した。更新を担当した学芸員はウェブサイト管理に不慣れであったため、当初はコンテンツの追加さえもうまくいかず、思い出が投稿されてからウェブサイトに反映するまで時間がかかってしまうケースが少なからず生じた。

2点目に、利用するサービスの問題が挙げられる。「思い出分布図」はGoogleマップを利用して公開している。公開から1年弱が経過した2018年6月頃からGoogleマップを表示すると「このページでは『Googleマップ』が正しく読み込まれませんでした」とメッセージが出て、地図には「For development purposes only」と表示される状態になった（図2）。これはGoogle社が「Google Maps Platform」の



図2. 「For development purposes only」のメッセージが表示された googlemap 画面

料金体系を更新し、有効なAPIキーを取得していない場合に地図の利用を制限したためであった。その経緯と対応方法については、各種のウェブサイトを紹介があり、これらの解説によって事態の原因と解決方法は理解された。しかし、学芸員だけでは技術的対応が困難なことや、APIキー取得にあたり利用料の発生が想定されたこと、セキュリティ等の観点で県庁内調整の必要の有無の確認等のため、エラー表示が出たまま現在に至っている。

これらの課題は、ウェブ技術に長けた人であれば即座に対応可能な面もあろう。しかし学芸員は博物館資料というコンテンツの専門家ではあっても、デジタル、ウェブ技術には弱い場合も多いように思う。その意味では、本プロジェクトで直面した課題は、当館のみ問題ではないとも言える。大規模な組織が大規模なデジタルアーカイブを構築するのは違い、予算も僅かな小中規模の社会教育施設が地域の情報等を扱うシステムを独自に構築しようとする際の共通の課題にもなり得るとも考えられよう。

課題への対応には、担当者が然るべき技術を得ることや外部に助力を求めるなど、多様な方法があろう。ただ、デジタルアーカイブを構築し持続的に運用するならば、突発的なエラー等に対処しうる最低限の技術を内部で共有しておくことがやはり望ましいだろう。

#### 4. おわりに

人々の記憶と位置情報をリンクさせた事例として、渡邊英徳氏らによる「ヒロシマアーカイブ」といった先進的な例がある[1]。しかし、博物館をはじめとする社会教育施設等で多く実施されている「思い出募集」のような企画について、集まった思い出を「分布図」として示した例はこれまでにほとんどない。

県博アーカイブの当初の目論見は、神奈川県博という接点を通じて、思い出の投稿者と閲覧者の気持ちをつなぐことだった。しかし、集まった思い出を地図に落とす作業をする中で、「思い出の広がり」が可視化されることは、特定の位置に縛られた博物館が持つ可能性を再評価する視点にもなり得ると考えるようになった。当館のような自治体の設置する地域博物館にあつては、つい各自の自治体範囲で活動の枠組みを考えがちであるが、より広い視野での活動を内省的に促す視点でも見つめ直してみたい。

県博アーカイブは、いわば「神奈川県博」を一つの資料とし、それにまつわる記憶を共有するための仕組みであるとも言える。

「フォーラムとしてのミュージアム」という表現が使われるようになって久しい[2]。未知なるものとの出会い、新たな対話・コミュニケーションが生じる場としてのミュージアム、である。資料を観覧者の記憶と積極的に結びつけることで、より豊かで開かれた歴史観を構築できるとの考えもある [3]。

もはや博物館が向き合う世界は、資料として眼前に対峙する「もの」を超えて、その背後に広がる記憶や「思い」までも広がっている。その広がりこそが、これからの博物館の一つの大きな可能性を持つと考えている。

#### 参考文献

- [1] ヒロシマアーカイブ制作委員会. 2015. <http://hiroshima.mapping.jp> (参照日 2019/1/15).
- [2] 吉田憲司. フォーラムとしてのミュージアム、その後：民博通信. 2013, 140, pp.2-7.
- [3] Steven Lubar, 松本栄寿・小浜清子訳. 記憶の展示：スミソニアンは何を展示してきたか. 2003, 玉川大学出版部. pp.19-33



この記事の著作権は著者に属します。この記事は Creative Commons 4.0 に基づきライセンスされます (<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>)。出典を表示することを主な条件とし、複製、改変はもちろん、営利目的での二次利用も許可されています。